

## 論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	篠原 眞紀子 (しのはら まきこ)
○学位の種類	博士 (学術)
○授与番号	甲 第 1281 号
○授与年月日	2018 年 9 月 25 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	恵那地方の障害児者地域生活運動—生活綴方と人々が織り成す現代史—
○審査委員	(主査) 立岩 真也(立命館大学大学院先端総合学術研究科教授) 岸 政彦 (立命館大学大学院先端総合学術研究科教授) 小川 さやか(立命館大学大学院先端総合学術研究科准教授) 津田 英二(神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授)

### <論文の内容の要旨>

本論文では、様々な障害を持った障害児者の就学運動に始まる地域生活運動の現代史が、岐阜県恵那地方で戦後から 1980 年代にかけて継続されてきた生活綴方・地域教育の全体との関わりの中で描かれる。本人・親・教師たちの生活綴方集や『中津川市史』などの書籍等、恵那に残る稀少な文献資料、さらに種々関係者への聞き取り調査の成果が用いられた。

序章「統合教育が地域生活運動に連動する集団の組織化への問い」。第Ⅰ部「恵那地方の障害児者運動の黎明期（戦後～1960 年代前半）——自律的集団の萌芽」。第Ⅱ部「就学運動——生活綴方を基軸に置いた統合教育」。第Ⅲ部「障害者地域生活運動 —— 「ひがし生活の家」を中心とした市民運動」。終章「恵那地方の障害児者運動で引き継がれる「集団の社会性」」。

第Ⅰ部。第 1 章では、国の政策としての教員の勤務評定に対抗し、親・地域との共闘という戦略をとってなされた恵那人事協議会の実態調査、選挙、人事実践を明らかにした。第 2 章では、合併問題で争議が起こった木曽神坂地区で、争議も関係し学習の困難に陥っていた児童自らが教える側にも就くという「豆学校」運動が、そこに転任した教師たちが先導して展開されたこと、それはその地では根付かなかったが、恵那地方に伝播して拡大していったその過程が記述された。

第Ⅱ部。第 3 章では、家に引きこもっていた障害児母子が家から出て学習する機会を得

る経緯を辿り、親の要求で中度・重度の障害児の学習機会が開かれたことを明らかにした。第4章では、教育の自治を守るために結束し学習指導要領に対抗する「私の教育課程」を通して教師集団が結束し、「かやのみ教室」で母親集団が結束したことを示した。第5章では中津川市内全体の障害児が集まる「合同教室」で障害児の集団である「仲間集団」が形成されていった過程を明らかにした。そして、1970年代後半に重度の障害児の居場所として誰もが集まれる「生活の家」が作られ、この場での障害児と健常児の毎日のやり取りの軌跡が示されている『ひがし交流文集』が分析された。

第Ⅲ部。これら母親集団や仲間集団は、地域生活運動でそれぞれに活躍し、さらに市民をも巻き込む力を有していく。第6章では、「中津川市障害児者を守る会」が形成され活動していく過程が示された。この会が行った調査は在宅だけの生活を余儀なくされていた障害者や親に地域社会につながる道を作り、遠方の施設入所の障害者が故郷に戻る機会になった。守る会の調査で恵那地方に帰郷した障害者たちも加わり、「ひがし生活の家」にさまざまな障害児者が結集した。そして、第7章では仲間集団による廃品回収運動が、第8章では「愛の鈴運動」が、第9章では後援会活動が展開された経緯が辿られた。第10章では、1990年代の生活の家について記述される。生活の家は、法人認可され、移転した。移転に伴う騒動が起き、一時は後援会員も激減したが、これまでの活動の蓄積のもとで活動が再度興り、後援会も復活していった。各地域の事情・勢力分布に翻弄されながらも、活動は変容しつつ継続される。場に様々な人が集まり、活動のある部分は文字となり、広がってゆく。そこに様々な外延と内包を有する集団の「社会性」が現れるのだと本論文は述べて、終わる。

#### <論文審査の結果の要旨>

「障害児教育」については、一つに「発達」の理念・主張を有する教育者・教育学者たちがその理念を語り、理念に基づいた特殊教育の実践を成し遂げ、それを広めていく過程がたくさん書かれてきた。一つに、それに対抗し、分離教育を批判し「共学」を主張する人たちの実践が他方であって、それについても、前者よりずっと少ないけれども、いくつかの研究は現れてきた。しかし、そうした理念によって現実が二つにきれいに分かれているわけではない。そして実際の教育・生活が存在している各々の個別の地域には、それぞれの事情・情勢があって、それも作用する。そうした複雑さを複雑さのままに記述し、その後その含意を検討しようとする研究はこれまでなかった。その研究が初めて行われ、たいへん大部の論文となった。その意義を審査委員は一致して認めた。

実際その地（岐阜県恵那地方）の教育・活動とともに育った筆者を理解しつつも、その一つの地域の独自性によって説明しようとする事について慎重であるべきことは執筆中から指摘されてきたし、審査の過程でも言われた。それを受けて書き上げられた本論文は、恵那という一つのものを複数な力の合成として描き出すことに成功した。

そのある部分は、戦後の早い時期この国のかかなり広い範囲に、そして民族教育や被差別

部落での教育にも関わって興った「綴り方」の運動が関わっている。さらに、当時のソ連にあった教育理論を受け入れようとする部分もこの地にあったことを筆者は記す。そして、それとも関わって国家の教育政策（の変更）とそれに対する抵抗があった。こうした戦後そう時間の立たない間に起こった動きと障害児教育との関係を迎えているのが、本論文の価値あるところである。障害、特殊教育という文脈と違うところから、障害ある子どもに関わる関わり方が実際にあったこと、あってきたことを示しているのである。

さらに、そうして戦後のこの国に広くあった大きな動きが、実際に教育が行われ生活が営まれる地域という場にある時にさらにどのように変容するのか、それを記述することができていることが、加えて本論文の価値あるところである。

その地域には、地域内の人、集団の配置、政治勢力・政治意識の配置がある。例えば、組合の上部の方針のまま動いたら、勝てないこと守れないことがある。とすると別の戦略を考えねばならない。また例えば、利害の一致しない地域と地域との対立に翻弄されるとともに、その対立が関わって生起する子供たちの困難に対応せざるをえない。そうした事情が絡んで起こることがある。それは各地域によって異なるとともに、問題の起こり方や收拾のされ方にはたんに個々別々であるというだけでないところがあるはずであり、本論文はそのことも示唆している。就学を巡って、普通学校・学級を求める親（と少数の支援者たち）と認めない教育委員会との対立という比較的な単純な構図のもとに問題が起こり、さしあたりそれで終わる場合・地域もあるだろうが、そうでない場合もある。どちらがより好ましいとは言えないだろう。ただ、社会の中で起こる以上、それがより多くの数の要素によって左右されること、多くの人たち、集団が関わって起こる場合もたしかにありうる。恵那でそれは実際に起こり、そしてそれがまた地域に波及し、そこにいくらかの変容をもたらしてきたのでもある。その波及の様子を捉えることができた点でも、本論文は貴重なものである。

以上により、審査委員会は一致して本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しいものと判断した。

#### <試験または学力確認の結果の要旨>

本論文にかかわる口頭試問は2018年5月22日（火）13時より14時半まで、創思館312教室において審査員4名によっておこなわれ、公開審査として、公聴会が7月17日（火）、13時30分から14時30分まで創思館1Fカンファレンスルームにおいて審査員4名と多数の聴衆の参加によっておこなわれた。

申請者は、本学学位規程第18条第1項該当者である。先端総合学術研究科は、査読付き学術雑誌掲載論文相当の公刊された論文を3本以上もつことを学位請求論文の受理条件としている。受理審査委員会の審査により、本論文はその条件を満たすことが確認された。本論文に示された方法や知見のオリジナリティ、論文記述の明晰さにかんがみて、本論文は博士論文の水準に十分に達している。口頭試問と公聴会での報告および質疑に対する応

答からも、博士学位にふさわしい学識を備えていることが確認された。以上より、本審査委員会は、本学位申請者に対し、本学学位規程第 18 条第 1 項により、「博士（学術 立命館大学）」の学位を授与することが適切と判断する。